特別養護老人ホーム笑苑における処遇改善に関する具体的な取り組みについて、以下の通り公表いたします。

地域密着型特別養護老人ホーム笑苑は 処遇改善加算 | 特定処遇改善加算 || を算定しています

賃金以外の処遇改善の取り組みについて 職場環境等要件【資質の向上】

哉場環境等要件【資質の向上】
(入職促進に向けての取組)
□他産業からの転職者、主婦層、中高年齢等、経験者・有資格者等にこだわらず 幅広く採用
□実習生研修(大学生、看護学生、外国人技能実習生)の受入れ
(資質の向上やキャリアアップに向けた支援)
□勤務シフトの考慮を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整備
□研修受講については、積極的に外部研修への参加を促進(研修費用は事業所負担)
□ユニットリーダー研修
(両立支援・多様な働き方の推進)
□職員の事情等の状況に応じた勤務シフト、職員の希望に即した非正規職員から
正規職員への転換を推奨している。
□有給休暇が取得しやすい環境の整備
(腰痛を含む心身の健康管理)
□正規・非正規職員の年次健康診断、浴室に天野式特殊浴槽(ヌクティ)を導入し、腰痛 予防の取り組み
(生産性向上のための業務改善の取組)
□業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
□採用活動(紹介、新卒者、中途採用、民間紹介会社)を積極的に行い、正規・非正規を
を問わず、職員を採用し、一人一人の業務を分散させ、負担を軽減している。
(やりがい・働きがいの醸成)
□ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づき
を踏まえた勤務環境やケア内容の改善
□利用者本位のケア方針などをカンファレンスにて情報共有
□リーダーカンファレンス(月1)
□全休カンファレンス (日1)

令和5年4月